

＜健全化判断比率等の対象＞

一般会計	一般会計	普通会計	（一般会計等）	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
バス事業特別会計	特別会計・事業会計							
国民健康保険特別会計								
介護保険特別会計								
後期高齢者医療特別会計								
病院事業会計		うち地方公営 企業会計						
水道事業会計								
下水道事業会計								
一部事務組合・広域連合（河北郡市広域事務組合等）								
地方公社・第三セクター等（土地開発公社等）								

※資金不足比率は公営企業会計ごとに算定